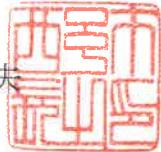


西予地発第 15 号
令和 6 年 9 月 26 日

西予市地域づくり活動センター
推進計画審議会 委員長 様

西予市長 管 家 一 夫



西予市地域づくり活動センター推進計画の見直しについて（諮問）

西予市地域づくり活動センター推進計画審議会設置要綱（令和 6 年 4 月 24 日告示第 89 号）第 2 条の規定に基づき、西予市地域づくり活動センター推進計画の見直し及び地域づくり活動センターに関して必要な事項について諮問します。

【諮問理由】

本市では、これまで社会教育法に基づく公民館を生涯学習活動の拠点として各種活動を推進してまいりましたが、人口減少による地域課題の多様化や地域づくり活動の活発化により、公民館が担う役割にも変化が生じたことから、地域住民の主体性を活かした小規模多機能自治活動による自主・自立の地域社会づくりを図るため、拠点施設の役割や在り方というものを見直し、地域にとって必要な施設に変えていく方針で検討を進め、令和 4 年 3 月に「西予市地域づくり活動センター推進計画」を策定し、地域づくり活動センターの業務を進めてまいりました。

令和 5 年 4 月の地域づくり活動センターの運用がスタートしてから 1 年半が経過しようとしていますが、当計画の目的である、住民のニーズに沿ったまちづくりや地域の主体的な地域づくりを一層進め、市民と行政の協働の場となる地域づくり活動センターが実現できているか、計画の見直しを行うこととしたしました。

このことから、西予市地域づくり活動センター推進計画の見直し及び地域づくり活動センターに関して必要な事項について諮問し、調査・審議いただくものであります。